

放課後対策事業について

1 放課後子供教室

(1) 新規開設と運営事業者について

放課後子供教室の全校実施に向け、学校や地域の方と協議を行った結果、学校運営に支障がない場所が確保できた平成小学校で、令和5年4月から新たに放課後子供教室を実施する。運営はこどもクラブとの連携のため、平成小学校放課後子供教室は竹町こどもクラブ運営事業者に、浅草小学校放課後子供教室は校内こどもクラブ運営事業者に委託する。

区 分	放課後子供教室
新 規	平成小学校放課後子供教室（台東4-21-15）
再選定	浅草小学校放課後子供教室（花川戸1-14-15）

2 こどもクラブ

(1) 運営事業者について

平成27年度より公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施している。現事業者への委託期間が5年を経過することから、以下のこどもクラブについて、運営事業者の再選定を行う。

区 分	こどもクラブ
再選定	浅草こどもクラブ（花川戸1-14-21 浅草小学校内）
	松葉こどもクラブ（松が谷1-13-16 松葉小学校内）
	下谷こどもクラブ（下谷3-1-14 柏葉中学校内）
	竜泉こどもクラブ（竜泉2-10-6 旧竜泉中学校敷地内）

(2) 定員変更について

利用申請が多く、会議室等を放課後に活用することなどにより、面積等の基準を確保できるこどもクラブにおいて、定員を拡大する。(令和4年4月1日より施行)

こどもクラブ名	新定員	旧定員
松葉こどもクラブ	90人	85人
富士こどもクラブ	50人	35人
寿第2こどもクラブ	55人	50人

3 運営事業者選定

(1) 募集件数及び選定方法

令和5年度からの運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。同じ学校内で放課後子供教室とこどもクラブを実施する場合は、2つの事業を同時に受託できる事業者を選定する。

募集件数	① 浅草小学校放課後子供教室・浅草こどもクラブ ② 松葉こどもクラブ ③ 下谷こどもクラブ ④ 竜泉こどもクラブ
公募開始	区議会第1回定例会 子育て・若者支援特別委員会報告後
審査期間	令和4年4月～7月(予定)
選定方法	書類審査、プレゼンテーションとヒアリング

(2) スケジュール

令和4年第3回定例会 子育て・若者支援特別委員会報告(運営事業者決定)

令和5年4月 事業開始